

事業活動の基盤となる取組み

■ SDGsへの対応

主な取組み	関連する主なSDGs
コミュニケーションと情報発信	   
ダイバーシティの推進	   
安全の追求	  
情報のセキュリティ推進	 
環境経営の推進	     
誠実で公正な事業運営	 

■ 主な目標・実績

2018年度目標	2018年度実績	2019年度目標	該当するCSR重要課題
・お客さまや地域の皆さまとのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を推進します。	対話活動で接したお客さまや地域の皆さまの数 約8万名	・お客さまや地域の皆さまとのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を推進します。	—
・企業活動に関する情報を積極的に公開・発信します。	プレスリリース件数：251件 (うち原子力関連：86件) ホームページアクセス件数： 約1億2,240万件	・企業活動に関する情報を積極的に公開・発信します。	—
・女性管理職の新規登用数を、2018年度までに過去5年間(2009～13年度)の2倍にします。	2014年度から2018年度の累計で、過去5年間の3.2倍(累計57名登用、目標の158%達成)	・2023年度までの5年間で、①女性管理職の新規登用数及び②組織のポストへの女性の登用数を、それぞれ2009～13年度の3倍以上にすることを目指します。	—
・障がい者の法定雇用率を達成します。	障がい者雇用率：2.26%(法定雇用率2.2%以上)	・障がい者の法定雇用率を達成します。	—
・社員の業務上の重大災害件数：0件	2件	・社員の業務上の重大災害件数：0件	働きやすい職場づくり
・産業廃棄物のリサイクル率 石炭灰：100% 石炭灰以外：98%	約100%	・産業廃棄物のリサイクル率 石炭灰：100% 石炭灰以外：98%	—
・重大なコンプライアンス違反件数：0件	0件	・重大なコンプライアンス違反件数：0件	—

コミュニケーションと情報発信



ステークホルダーとのコミュニケーションの推進

当社の企業活動についてご説明し、お客さまのご意見やご要望をお聴きするため、訪問活動、対話の会、出前講座など、地域の皆さまやお客さまとのさまざまなコミュニケーションの機会を活用したフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を推進しています。

また、活動をより一層推進するため、地域のお客さま向けに事業所独自で説明資料を作成したり、対話推進チームを結成して活動するなど、積極的な取り組みを行っています。

(2018年度:約8万人の方々とのコミュニケーションを実施)



訪問活動



お客さまとの対話の会

事業所オープンデー

地域のお客さまからの日ごろのご愛顧に感謝の気持ちをお伝えするため、九州各地の事業所で、さまざまなイベントをお楽しみいただく「事業所オープンデー」を開催しています。(2018年度:40回開催)

「高所作業車乗車体験」や「IH調理体験」などの電気に関するイベントのほか、地域の方々による出店や地元高校生によるミニライブなど、皆さまにお楽しみいただけるよう、工夫を凝らして実施しています。



事業所オープンデー

さまざまな機会を活用したコミュニケーション活動

訪問活動などのほかにも、出前授業や地域の皆さまとの協働イベントなど、さまざまな機会を活用したコミュニケーション活動を行っています。



出前授業

地域・社会貢献活動

地域に根ざした活動

地域社会の一員としての役割を果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めていくため、地域行事への積極的な参加や、コミュニティの安全・安心の取組みを行っています。

・地域のまつりへの参加

地域活性化や、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営のお手伝いを行っています。

2018年度 まつり参加実績

参加者数(社員):延べ約3,400人



わっしょい百万夏まつり(北九州支社)

・ひとり暮らしの高齢者のお宅等の配線診断

九州各地において、地域の社会福祉協議会や電気工事業協同組合、教育委員会等の皆さまとの協働により、重要文化財やひとり暮らしの高齢者のお宅の配線診断を行っています。

・「子ども110番」活動への協力

「子ども110番」活動への協力など、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを九州全域で行っています。



のぼり



子ども110番ステッカーを貼付した車両

・地域の清掃活動

九州各地において、高所作業車を使い、城壁や神社の鳥居、地域の街路灯など、普段は手の届かない場所の清掃活動を行っています。



宮崎神宮清掃活動(宮崎支社)

・地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活性化やレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会を形成するため、青少年を対象としたスポーツ大会等の支援を行っています。

2018年度 スポーツ大会支援実績

25事業所、42大会、13種目、参加延べ約8,900名

・地域見守り活動

地域密着の事業形態の特長を活かし、自治体・関係団体との協定や覚書の締結等により、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています(142のネットワークに参画)。

2018年度は、高齢者等の見守り活動において、九州全域で28件の通報を行いました。

・不法投棄パトロール

業務用車両での移動中などに廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を延べ47の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力しています。

寄附を通じた地域・社会への貢献

九州全域を事業エリアとし、九州の皆さまをお客さまとする当社は、「地域と共に歩み、共に生きる」という考えのもと、地域社会の発展につながる社会貢献活動の一つとして、適正な寄附活動を行っています。

2018年度 寄附総額	自治体条例に定める 救済事業への拠出	0.2億円
10.6億円	地域・社会共生活動 としての寄附(詳細は右表)	10.4億円

収集ボランティア活動

書損じ・未使用ハガキや使用済切手、外貨を収集する「収集ボランティア活動」をグループ会社と一体となり、毎年実施しています。収集物は、地域のNPOやボランティア団体など、地域・社会の課題解決に取り組む団体に寄附しています。

従業員が行うボランティア活動の支援

従業員の積極的なボランティア活動を支援するため、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、社内掲示板での情報提供などの環境づくりを行っています。

これらの制度を活用するなどして、2017年度は延べ約5万9千人の従業員がボランティア活動に参加しました。

また、これまで長期間にわたる地道な地域社会貢献活動を表彰してきた「地域社会貢献者表彰制度」は、

●地域・社会共生活動としての寄附内訳(10.4億円)

分野	割合(%)
医療・健康	38.5
学術・教育	30.3
地域振興	20.3
環境保全	4.9
次世代層支援	3.9
災害被災地支援	0.8
史跡・伝統文化保存	0.6
その他(国際交流、文化・芸術等)	0.7

収集物寄付先(2018年度)

〔書損じ・未使用ハガキ〕

- 収集枚数 … 3,742枚(約246,790円相当)
- 寄 付 先 … ひまわりのびっこクラブ

〔使用済切手〕

- 収 集 量 … 約51.3kg(約25,650円相当)
- 寄 付 先 … 福岡市社会福祉協議会ボランティアセンター

〔外貨〕

- 寄 付 先 … 公益財団法人 日本ユニセフ協会

2015年度から、短期間の多種多様なボランティア活動も表彰対象に加えています。

●ボランティア休暇制度・地域社会貢献者表彰実績

年 度	2015	2016	2017	2018
ボランティア休暇 取得実績(日)	147	433	379	225
地域社会 貢献者表彰(人)	20	26	28	39

積極的な情報公開・情報発信

情報公開への基本姿勢

企業活動の透明性を高めていくことで、お客さまや地域社会のご理解と信頼をいただくため、情報公開の基本的な姿勢を示した「九州電力情報公開の心構え」を制定しています。

この心構えのもと、経営情報や発電所でのトラブル、原子力発電所の安全対策、企業PR等、企業活動全般の情報について、記者発表やホームページ、パンフレット等、さまざまな媒体を通して、積極的に公開・発信しています。

●九州電力情報公開の心構え

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないように、常に自己点検しよう。

1999年4月制定
2017年4月改正

情報公開の推進に向けたグループ会社一体となった取組み

本店各本部に情報公開責任者を設置するなど情報公開体制を構築し、積極的な情報公開・発信に努めています。

また、事故の発生などお客さまや社会に影響を与える事象や、法令違反・企業倫理に反する行為などについても、迅速・的確な情報公開に努めています。

グループ会社においても情報公開の推進に取り組んでおり、グループ会社との連絡会議を適宜開催するなど、情報公開に対する意識の向上や情報共有を行っています。

●設備トラブルや法令違反等に関する情報公開実績

	2016年度	2017年度	2018年度
供給支障関係	9	12	8
原子力関係	3	1	2
設備トラブル	7	9	7
その他	5	5	3
合計	24	27	20

【主な内容】

- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 川内発電所2号機運転停止



グループ広報担当者会議

社長会見、記者発表を通じた情報公開・発信

当社の企業活動をご理解いただくため、社長会見や記者発表を通じて、情報公開・発信を行っています。会見は、図表などを用いてわかりやすさを意識して行うとともに、会見時の動画をホームページに掲載しています。また、当社事業に関する正確な報道につながるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、勉強会なども実施しています。

●記者会見や報道機関を対象とした取組みの実績

2018年度実績		
社長会見	9回	・玄海2号機廃止、電気料金値下げ等 ・電気事業連合会での会見
記者発表	251件	—
現場公開 見学会 勉強会	116回	・松浦2号機増設工事現場公開 ・玄海原子力発電所燃料装荷・原子炉起動・発電再開操作公開 ・きゅうでん e-住まいる福岡、eキッチンスタジオ見学会 ・再エネ出力制御勉強会



松浦2号機増設工事現場公開

積極的な情報発信

- ・ 停電情報の迅速な発信（ホームページ・Twitter 等）

停電発生時には、お客さまからの電話でのお問い合わせにお答えするとともに、停電地区・復旧日時・停電原因などの情報をホームページに速やかに掲載しています。

また、台風等の非常災害時には、停電地区が広範囲に及ぶことがあるため、報道機関やホームページ・Twitter 等を通じて、速やかに停電情報をお知らせしています。

ホームページでは、ご家庭の電気が消えた時の対処法を1分間の動画でご紹介しています。

なお、これらの停電情報を、予めご登録いただいたお客さまの携帯電話やパソコンへメール配信するサービスを提供しています。（ホームページの「九州電力携帯メールサービス」からご登録いただけます）



市区町村	地区	現在の停電戸数	発生時刻	復旧見込時刻	原因
柳井市(周辺)	桂線	調査中	01月28日 15:01	確認中	調査中
福岡市中央区(周辺)	桂線	100戸未満	01月28日 14:20	確認中	調査中
福岡市中央区(周辺)	桂線	約200戸	01月28日 14:20	確認中	調査中
大牟田市(周辺)	桂線	約300戸	01月28日 14:13	01月28日 15:00(目安)	調査中
北九州市小倉北区(周辺)	桂線	100戸未満	01月28日 14:11	01月28日 15:41(目安)	車両事故による電柱折損

非常災害時の停電情報

九州電力 停電情報

九州全域 鹿児島県 大隅地方

2007年07月14日20:00現在

停電率: 0% 0.1~5% 5~10% 10~20% 20%以上

鹿児島県 鹿屋市

総戸数: 83,7千戸
 停電戸数: 0,3千戸
 停電率: 0,5%
 復旧見込み: 7月15日夕まで

・ Twitter による情報発信イメージ

九州電力株式会社 @Kyuden_official · 2018/10/06

台風25号の影響により、10月6日(土)14時現在、福岡、佐賀、長崎県内で約3,900戸が停電し、大変ご迷惑をおかけしております。現在、本店及び北九州、福岡、佐賀、長崎支社に対策組織を設置し、早期復旧に努めています。

#台風25号

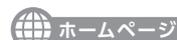
■最新の停電情報はこちら
kyuden.co.jp/emergency/pc/k...



・ 電気の需給情報の発信「でんき予報」

電気の需給状況をわかりやすくお知らせするため、ホームページに「でんき予報」を掲載しています。

「でんき予報」では、当日や翌日、週間の予報のほか、現在の電力使用状況などをタイムリーに発信しています。



でんき予報の画面

- でんき予報(電力のご使用状況)

本日のでんき予報 3月12日(月曜日) (3月12日 9時の分界線)

予想最高気温 17.4℃ (福岡、熊本、鹿児島地点合成気温)

必要のピーク時	使用率のピーク時
予想使用率 86%	予想使用率 87%
予想最大電力 (18時~19時発生見込み) 1,090万kW	予想最大電力 (18時~19時発生見込み) 1,040万kW
上記時間帯供給力 1,261万kW	上記時間帯供給力 1,193万kW

3月12日(月曜日)の電力使用状況

1時間前の電圧実績	現在の状況	1時間後の電圧予測
13時~14時 使用率 64% 使用量 951万kW	14時の分界線 使用率 66% 使用量 936万kW / 1,418万kW ※使用率は、現在供給力に対する比率 ※発電: 太陽光発電 353万kW 使用量に対する割合 38%	15時~16時 使用率 66% 使用量 884万kW

・テレビCM・WEB動画による情報発信

電力安定供給や地域の皆さまとの環境活動など、当社グループの企業姿勢や様々な取り組みをお伝えするテレビCMや、WEB動画を放映・配信しています。YouTube (KyudenChannel) でも発信していますので、是非ご覧ください。



「輝くみらい(地域・社会共生活動)」篇

・SNSによる情報発信

公式Facebook

公式Facebookでは、テレビCMとの連動企画や各部内の業務内容の紹介、地域でのボランティア活動、暮らしに役立つ情報など、当社グループの取り組みをより身近

に感じていただける情報を発信しています。

また、台風などの非常災害時には、復旧状況などをタイムリーに発信しています。



九州北部豪雨復旧作業



社員が安定供給に向けた思いを語るテレビCM「みらいへの手紙」との連動企画(松浦発電所)



子どもと一緒に作る照明インテリアや間接照明などを紹介する「暮らしと灯り」シリーズ

公式Instagram

公式Instagramでは、「九州の夜景・灯りのある風景」、「電気が生まれる・繋がる風景」「九州の自然・風景・祭り」をテーマに、当社をより身近に感じていただける写真をお届けしています。

九州電力 Instagram [検索](#)



上椎葉ダム

・生活情報誌による情報発信

お客さまの暮らしに役立つ省エネ、家事などの情報を掲載した生活情報誌「みらいと」を発行しています。(配布は一部地域。当社ホームページにも掲載しています。)

●生活情報誌での情報の発信(みらいと)



原子力関連情報の公開・発信とコミュニケーション活動

2017年4月に立地コミュニケーション本部を設置し、九州地域の皆さまの「安心」につながる丁寧なコミュニケーション活動の全社大での展開や、お客さまの声を踏まえた積極的な情報公開により、原子力事業の更なる透明性の向上を図っています。

・原子力関連情報の公開・発信

原子力発電所の新規制基準への適合性確認のための対応や、玄海原子力発電所の再稼働に向けた取組み状況、川内原子力発電所1,2号機の運転状況などについて、記者発表やホームページを通じて、迅速・適確に情報を公開・発信しています。

・原子力発電所の安全対策等に関する コミュニケーション活動

福島第一原子力発電所事故を踏まえた

- ・原子力規制委員会が策定した新規制基準への対応状況
- ・更なる安全性・信頼性向上対策の実施状況

など、当社原子力発電所の安全対策について、お客さまや地域の皆さまにご理解いただくため、九州全域において、訪問活動や発電所見学会などのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を実施しています。

今後も、あらゆる機会を捉えたコミュニケーション活動を行い、皆さまのご理解や信頼を得られるように努めていきます。

原子力情報の公開状況(2018年度実績)

1 2018年度の原子力関係記者発表件数：132件

発表件名	件数
原子力発電所定期検査関連	8
原子力発電所の新規制基準への適合性確認の取組み関連	82
原子力発電所の新燃料・放射性廃棄物等の輸送関連	12
訴訟関連	18
その他(地震観測体制強化取組み、玄海2号廃止決定 他)	12

2 当社ホームページへの掲載内容

- ・原子力発電所の概要
- ・原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- ・原子力発電所のトラブル情報
- ・リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- ・原子力発電所の安全確保に向けた取組みについて
- ・原子力情報(お知らせ)

3 原子力情報公開コーナー

玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館等に設置された「原子力情報公開コーナー」では、当社の原子力発電所に関するさまざまな情報を公開しています。

【公開資料(例)】

- ・当社原子力関係公表文
- ・安全協定
- ・原子炉設置(変更)許可申請書
- ・トラブル報告書
- ・定期安全レビュー報告書
- ・原子炉施設保安規定
- ・高経年化技術評価書
- ・耐震安全性評価結果
- ・原子力発電所データ集
- ・原子力事業者防災業務計画

原子力発電への不安や疑問にお応えするコミュニケーション活動

原子力リスクの存在を前提として、地域の皆さまの「思い」を丁寧にお聴きし、リスクの共有を図る「リスクコミュニケーション」に取り組んでいます。

さまざまなコミュニケーション活動の中で、地域の皆さまの不安や疑問の声を丁寧にお聴きし、いただいた声については、経営層を含む社内でも共有し、地域の皆さまが「安全である」「安心できる」と感じられる取組みにつなげていきます。



株主・投資家ニーズを踏まえたコミュニケーション活動

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、さまざまなIR活動を推進しています。

各種説明会や訪問活動を実施し、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを図るとともに、ホームページに説明会時の資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開し、積極的かつわかりやすい情報発信に努めています。

さらに、株主総会においては、

- ・インターネットによる議決権行使の仕組みの導入
- ・招集通知発送前のホームページへの掲載
- ・事業報告のビジュアル化

を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくなりやすい総会の運営に努めています。

●主なIR活動

対象	内容
アナリスト 機関投資家	・経営概況説明会 ・国内・海外機関投資家訪問 ・IR関連情報のホームページへの掲載
個人投資家	・個人投資家説明会 ・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信

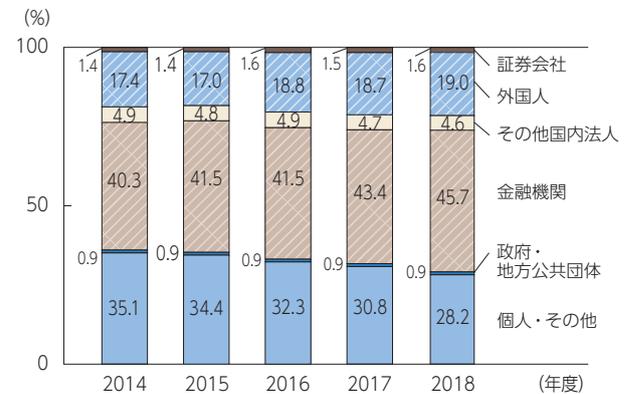


経営概況説明会



個人投資家説明会

●持株比率(普通株式)



ホームページ

企業・IR情報➡株主・投資家の皆さま

〔IRに関するお問い合わせは、ホームページ「株主・投資家の皆さま」内「IRお問い合わせ」にて受け付けています。〕

IR基本方針

基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度の向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくとともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

行動指針

- ◆適時・的確かつ積極的に伝えます — 透明性の高い情報開示 —
 - ・法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - ・投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - ・開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かします — 双方向コミュニケーションの重視 —
 - ・当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - ・株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていきます。
- ◆全社一丸となって取り組みます — 組織的なIR活動の実践 —
 - ・IRは、経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - ・効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。

ダイバーシティの推進



意欲・能力に応じた多様な人材の活躍支援

組織全体の活性化による企業価値の向上を目指して、多様な人材の活躍を支援しています。

- 人物本位の採用
- 個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置
- 適正な評価を通じた公平な昇進選考
- 教育・研修等の実施

●従業員基本データ(年度又は年度末)

	2016	2017	2018
従業員数	13,053人	13,022人	12,947人
男性(%)	12,055人(92.4%)	12,005人(92.2%)	11,904人(91.9%)
女性(%)	998人(7.6%)	1,017人(7.8%)	1,043人(8.1%)
管理職数	4,535人	4,589人	4,651人
男性(%)	4,451人(98.1%)	4,496人(98.0%)	4,543人(97.7%)
女性(%)	84人(1.9%)	93人(2.0%)	108人(2.3%)
採用数	205人	254人	281人
男性(%)	168人(82.0%)	211人(83.1%)	227人(80.8%)
女性(%)	37人(18.0%)	43人(16.9%)	54人(19.2%)
平均年齢*	43.2歳	43.6歳	43.8歳
男性	43.7歳	44.1歳	44.3歳
女性	37.8歳	38.1歳	38.3歳
平均勤続年数*	23.5年	23.8年	24.0年
男性	23.9年	24.3年	24.5年
女性	18.1年	17.9年	18.2年
労働組合員数	9,212人	9,103人	8,992人

※執行役員・理事を含まない

高齢者の雇用環境の充実

60歳以上の従業員を「豊富な経験や高度な知識・スキルを有する貴重な人材」として、意欲をもってより一層活躍できる仕組みとして、2015年度から「キャリア社員制度」を導入するなど再雇用制度の充実を図っています。

また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高齢者への幅広いサポートを行っています。

今後も、活躍領域拡大等、高齢者の雇用充実策の検討や就業意識啓発の取組みを行っていきます。

●就業意識啓発の取組み

キャリアデザイン研修

対象者：53～55歳の者

目的：自身の将来をより具体的に意識して今後の職業人生の充実や定年退職後の進路を考えるきっかけ作りを行う

キャリア社員雇用前研修

対象者：59歳の者（制度利用希望者）

目的：キャリア社員として役割が変化することへの意識転換や現役世代と調和して意欲をもって働くような心構え等の準備を行う

グループ会社による就業支援

㈱九電ビジネスフロントでは、福岡市から受託し、就職相談窓口事業を行っています。専任のキャリアコンサルタントによる個別相談、職業紹介、就職活動支援セミナーなどを実施し、相談者の就職活動を応援しています。

相談者は、一般求職者、就業中の方、学生等が対象であり、働き方の希望などを幅広くヒアリングしたうえで、ご相談に応じています。

人材派遣や人材紹介で培ったノウハウを活用し、労働市場における需給調整機能の一端として、お役に立ちたいと考えます。



今後の働き方等の個別相談

女性の活躍推進に向けた取組み

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すため、「女性のキャリア形成支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」について、総合的な取組みを展開しています。

女性活躍推進に関する行動計画

<計画期間>

2019年4月1日～2024年3月31日

<目標>

2023年度までの5年間(2019年～2023年度)で、①女性管理職の新規登用数及び②組織の長ポストへの女性の登用数を、それぞれ行動計画導入前5年間(2009年～2013年度)の3倍以上とすることを目指します。

<今後5年間の主な取組み>

- ▶ **女性の「仕事を通じた成長」を支援する施策の充実**
 - ・結婚や出産・育児等のライフイベントを考慮した計画的な育成・異動・配置
 - ・長期的キャリア形成の観点からの管理職の部下育成支援
 - ・育成段階(若年層・中堅層・育児層)に応じたキャリア形成支援
- ▶ **組織をリードする女性の育成・登用**
 - ・マネジメント能力を継続的に伸ばさせる計画的な育成・異動・配置
 - ・経営的視点や意識を養うセミナーの実施
 - ・将来の経営幹部候補としての視点を培う機会の提供
- ▶ **男女ともに家事・育児をしながら安心して活躍し続けられる環境の更なる充実**
 - ・家事・育児をしながら仕事に集中して取り組める環境の充実
 - ・結婚・出産後も退職せずに働き続けられる環境の充実
 - ・男性の家事・育児参加を応援するセミナーの新設やロールモデル紹介等の情報提供

また、出産・育児等、止むを得ない事由により退職した社員を再雇用する制度や配偶者の転勤に同行するための休職制度の導入など、結婚・出産後も働き続けられる環境の充実を図っています。なお、女性活躍推進法については2019年2月には第二期行動計画を策定し、女性の育成に一層取り組んでいます。

●女性活躍推進の具体的な取組み内容

意識改革、風土の醸成	●社長メッセージの発信
	●社内報(テレビ・新聞)の活用
女性のキャリア形成支援	●イントラ[トライネット]を利用した情報発信 ・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介 ・社内取組みの紹介 ・社外の情報、セミナー等の紹介
	●管理職への働きかけ ・管理職を対象としたダイバーシティ推進に関する説明会の実施 ・各支社幹部との意見交換の実施
女性のキャリア形成支援	●女性の職域拡大 ●女性社員懇談会、キャリア形成セミナーの開催
仕事と家庭の両立支援	●両立支援セミナーの開催 ●仕事と育児/介護の両立応援ガイドの作成、周知 ●男女ともに家事・育児をしながら安心して活躍し続けられる環境の整備

「ダイバーシティ推進のための社内イントラ[トライネット]」

ダイバーシティ推進の「意識・組織風土改革」の観点から、全従業員が参加可能なオープンなコミュニケーションの場として、また、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス等の継続的な情報発信の場として、社内イントラ[トライネット]を設置しています。

【主な内容】

- 社長メッセージ
- 多様な社員の活躍事例紹介
- 社内外のダイバーシティ推進に関するトピックス
- 講演会や懇談会等、ダイバーシティ推進の取組紹介
- ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板(自由な意見交換が可能)



トライネット画面

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定

女性活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な企業として、2016年7月に当社、2018年2月にグループ会社の九電産業(株)が、厚生労働大臣の認定を受けました。



「えるぼし」認定マーク ▶

TOPICS

「女性のためのキャリアアップ研修」の開催

女性のキャリア形成支援の取組みの一環として、中堅層の女性社員を対象とした「女性のためのキャリアアップ研修」を実施しています。

2018年度は、本店・支社・営業所や出向先などから女性社員15名が参加し、自分の立場・役割を振り返りながら課題を抽出するとともに、多様なリーダーシップのタイプやリーダーとしてのコミュニケーションのポイントなどを学び、今後目指していきたいリーダー像や、それに向けての取組みなどについて認識を深めました。



用語集

イントラネット(イントラ)
ダイバーシティ

ロールモデル
ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭の両立支援

多様な人材の活躍環境の整備のひとつとして、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進しています。引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

●育児・介護支援制度の概要、実績

項目	休職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇	介護休暇
育児支援	【適用期間】 子の満2歳到達後の4月末まで 【利用者の推移(人)】 【復職率(%)】 	【適用期間】 子の小学校3年生の年度末まで 【短縮可能時間】 ・1日につき30分、1時間、1時間30分、2時間、2時間30分又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【利用者の推移(人)】 	配偶者が出産した場合、5日付与(※男性のみ) 【利用者の推移(人)】 	小学校3年生の年度末までの子の病気やケガの看護のため、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(半日単位での取得可) 【利用者の推移(人)】 	—
	【適用期間】 同一の被介護者に対して通算2年(730日)まで 【利用者の推移(人)】 	【適用期間】 介護の必要がなくなるまで 【短縮可能時間】 ・1日につき30分、1時間、1時間30分、2時間、2時間30分又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【利用者の推移(人)】 	—	—	介護が必要な家族が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(半日単位での取得可) 【2018年度利用者】 175名(139名)

(注)制度利用者の()内は男性再掲

次世代育成支援に関する行動計画の推進

「一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考えのもと、第6期行動計画を策定し、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取組みを推進しています。

こうした取組みが評価され、2015年には、2013年に引き続き2回目の「基準適合一般事業主」の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。



「次世代育成支援対策推進法」に基づく
厚生労働大臣認定マーク(愛称:「くるみん」)

第6期行動計画の具体的内容

- **計画期間**
2018年4月1日～2021年3月31日
(法で定められた10年を2～5年に区切って取り組む)
- **取組みの指標とする目標**
 - ・女性社員の育児休職取得率: 95%以上
 - ・男性社員の育児休職取得者: 計画期間において、年度平均1人以上
 - ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率: 90%以上
 - ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実、意識啓発の促進

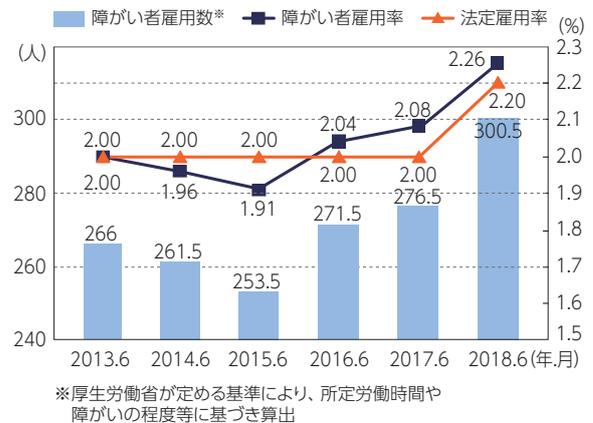
障がい者の雇用促進

障がいのある方も、地域・社会の中で活躍することができる社会づくりにグループ一体となって貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。

特に、特例子会社である(株)九州字幕放送共同制作センターでは、字幕放送の普及による情報のバリアフリー化とともに、障がい者の職域拡大を図っています。

2018年6月時点の雇用率は2.26%であり、法定雇用率以上の雇用数維持・拡大に向け、定期採用における「障がい者特別選考」の実施など、計画的な採用を進めていきます。

●障がい者雇用数・雇用率の推移



日本語字幕データ制作事業 ～(株)九州字幕放送共同制作センター～ <http://www.q-caption.com/>

音声聞き取りにくい聴覚障がい者や高齢者の方々がテレビを楽しむために必要な「字幕付き番組」は、テレビのバリアフリーとして、テレビ放送の地上デジタル化拡大に伴い、全国ネットを中心に増えています。

この「字幕付き番組」をローカルテレビ局が制作する番組に普及させるため、2004年に当社と在福岡民放5社の共同出資で設立された会社が、(株)九州字幕放送共同制作センター(Q-CAP)です。

Q-CAPでは、字幕制作担当に障がい者を採用し、障害者雇用促進法に基づく当社の特例子会社として、障がい者の方々に働きがいのある新たな職域を提供しています。



安全の追求

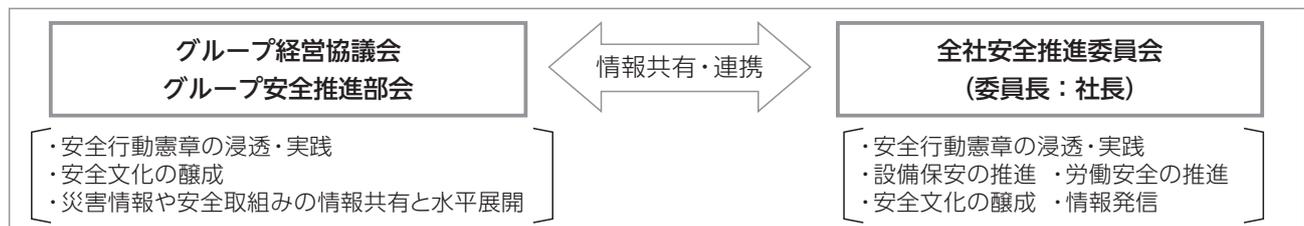


グループ一体となった安全の取組み推進

九電グループは、事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげることを目指します。

九州電力の「全社安全推進委員会」と、グループ会社(41社)の安全担当役員が参画する「グループ安全推進部会」を中心とするグループ一体となった安全推進体制のもと、「九電グループ安全行動憲章」に基づく取組みを通じて、社員一人ひとりが安全を最優先する風土・文化の醸成を推進しています。

●グループ一体となった安全推進体制



九電グループ安全行動憲章(2017年12月制定)に基づく安全の取組み推進

九電グループが目指す安全とその基本方針を示した「九電グループ安全行動憲章」等を意識と行動のベースとして、「経営の基盤である安全」に関わる取組みを推進しています。

安全行動憲章の内容は協力会社も含めて共有し、持続的な実践に努めていきます。そして、「安全を最優先する風土・文化」を組織のDNAとして刻み込み、世代を越えてつなぎ続けていくことができる九電グループを目指します。

九電グループ **【九電グループ安全行動憲章】**

九電グループは、事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげることを目指します。このため、労働安全、設備保安の観点から、経営の基盤である安全を最優先する企業活動に向け、次の5つの行動を徹底します。
〔 1 安全の創造と進化 2 声の反映と情報発信 3 風通しの良い環境づくり 4 自己研鑽 5 DNAの伝承 〕

職 場 **【九電グループの安全の誓い】**

「いってきます」、「おかえりなさい」、そんな言葉を交わせる安心した毎日を守り続けます。そのために、一人ひとりの強い決意とゆるぎないチームワークで、常に安全について考え行動します。

個 人 **【一人ひとりの安全行動3か条】**

- 1 「学び、守る」安全行動の本質を学び、確実に守ります。
- 2 「気づく」地域や仲間の声を聴き、議論し、新たな危険に気づきます。
- 3 「進化」気づきを安全行動に進化させます。

安全行動憲章等の実践に向けた取組み

・安全ワークショップ

九電グループの安全文化醸成に向けて、社員はもちろん、協力会社を含めて安全行動憲章等の実践に取組んでいます。

九電グループ各社の安全実務責任者(延べ72名)が参画し、2018年度は各社での安全行動を徹底していくための課題等をテーマに議論しました。

今後も安全ワークショップを通じて新たな気づきや課題を共有し、グループ全体としての安全レベルを向上させていきます。



安全ワークショップでのグループワークの様子

・九電グループ安全大会

グループ一体となって安全を徹底するため、全員が安全への思いを共有し心を一つにする場として、2019年1月に「九電グループ安全大会」を実施、役員を含む九電グループ各社の従業員(約1,700名)が参加しました。

大会では、社外専門家の講演、各職場の好事例発表と表彰を実施しました。さまざまな好事例は、広く水平展開するとともに、大会で得られた新たな気づきを活かし、各職場の安全活動を更に進化させ、九電グループ全体としての安全文化の醸成につなげていきます。



池辺社長による開会宣言



安全の誓い等を全員で唱和



各職場の好事例発表



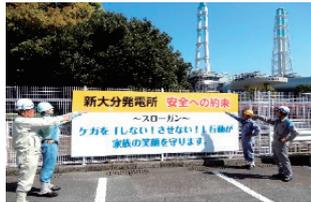
功績のあった職場の表彰

事業所における自律的な取組み

各事業所では、安全行動憲章の主旨を踏まえ、グループ会社や協力会社等と一体となって安全文化醸成に向けたさまざまな取組みを自律的に推進しています。

安全意識向上の取組み

- ・新大分発電所では、九電グループの安全の誓いの思いを込めたスローガンをかけ、日々の安全活動の徹底に努めています。
- ・三重配電事業所では、森林組合と合同で自然災害時に備えて合同訓練を行い、日頃から連携を図り、安全かつ迅速な復旧を目指しています。



日々確認できるように構内に看板を設置[新大分発電所]



森林組合とのタッチアンドコールで安全を誓う[三重配電事業所]

教育・研修の取組み

- ・協力会社、ステークホルダーと一体となって、安全の教育・研修を実施しています。
- ・各事業所での、研修にあたっては、危険を体感する研修など工夫し、危険感受性の向上に努めています。
- ・佐賀送配電統括センターでは、GIS(ガス絶縁開閉器)をお持ちのお客さまへの、日常点検に関する研修会を開催し、設備の安定運用と安心につなげるように努めています。



VRを使って墜落災害を疑似体験 [長崎送配電統括センター]



GISの日常点検等の研修会 [佐賀送配電統括センター]

労働安全衛生

「安全と健康は、すべてに優先する」を基本的考えとして、「災害ゼロの達成」と「心身両面における健康増進」を目標に、各職場で安全衛生諸施策に取り組んでいます。

また、労働災害防止の観点から全社横断的に安全活動を推進するため、全社安全推進委員会などの社内体制を整備し、各部門共通の取組みとして全社安全推進行動計画を策定・実施しています。

「災害ゼロの達成」に向けた取組み

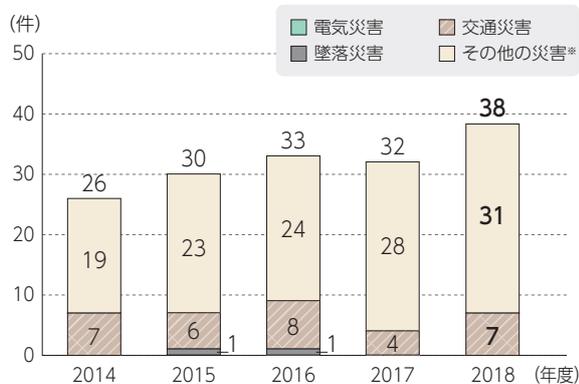
社員の業務上災害や委託・請負先の災害が毎年発生しており、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメントなど災害の未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の検討及び実施、並びにその実施状況の確認等フォローを行っています。

また、コンプライアンスの観点から労働安全衛生法令に関する教育や、危険感受性を高めるために危険体感研修等の安全教育も実施しています。

● 当社安全教育実績 (2018年度)

○法定教育……………1,714名	○階層別研修
・雇入時(新入社員)……………277名	・一般社員安全研修…1,223名
・職長……………1,349名	・管理職安全研修……………412名
・安全管理者……………88名	

● 業務上災害件数 (事故種類別)



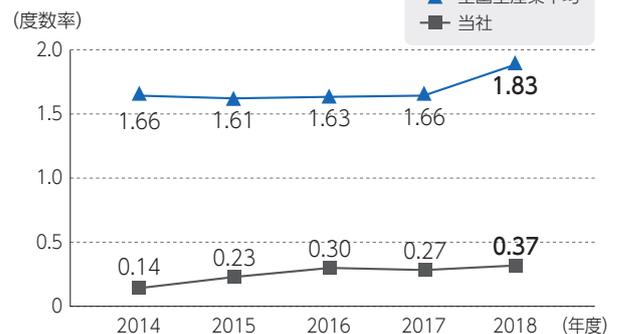
*足元の不注意による転落、転倒、工具の取扱いなどによる災害

委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

委託・請負会社の作業員一人ひとりの安全を確保するため、安全活動の支援を行っています。

委託・請負会社との安全懇談会などにおける情報の共有や、安全パトロール等による現場の安全管理状況の確認などを通じて、設備や作業手順等の安全性向上に取り組んでいます。

● 労働災害度数率* (発生頻度)の推移



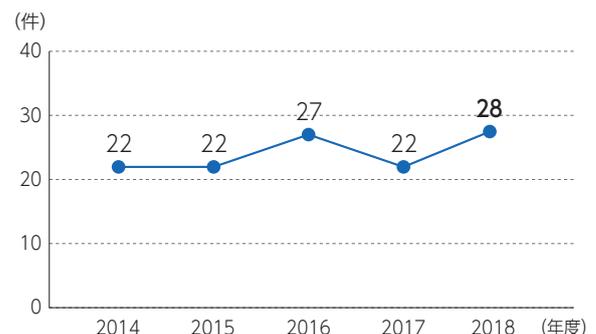
*延べ100万労働時間あたりの有休災害件数

● 労働災害強度率* (被災程度)の推移



*1,000労働時間において傷害のために失われる労働損失日数

● 委託・請負先災害件数*



*休業4日以上、ただし料金委託・嘱託の通勤災害は除く

新入社員に対する安全教育の徹底

新入社員教育では、「安全と健康に対する意識の形成、安全行動の習得」を目的に、基本動作・安全対策の必要性の理解や、感電・墜落・落下物・電力量計のショートなどの危険を体感する電気安全教育、業務上疾病予防講話（熱中症等）、健康管理講話など、さまざまな教育を実施しています。

また、教育期間全体を通して、危険予知活動やヒヤリハット体験等の活動も行い、安全意識の更なる醸成に努め、「安全と健康はすべてに優先する」ことを意識させています。

●危険体感教育(短絡体験)



TOPICS

災害に「気づき、学び、考える」そして「やる気を喚起する」安全研修を行っています

グループ会社の(株)九電工では、グループ全社員が安全教育施設(「安全伝承館」)で、安全確保の重要性を学んでいます。

研修参加者は、施設における5つのス

トップでの学習や、危険体感訓練など、丸1日かけて安全研修を受けており、関連会社を含めた全社員に定期的な受講を義務付けています。

(これまで延べ約1万人以上受講)

教育施設「九電工アカデミー」内に設置しています。



設備の保安確保

火力発電所の安定運転に向けた取組み

再生可能エネルギーの導入が進み、特に太陽光発電の接続が急増していく中、電力の安定供給のための需給調整機能として、火力発電所は大きな役割を担っています。

このため、事故が発生しないよう安全を第一に考え、以下の取組みなどにより、安定運転に万全を期しています。

- 週末、祝祭日(年末年始、ゴールデンウィーク等)の電力需要が少ない日を利用した点検・補修
- 社員と協力会社が一体となったパトロールや運転状態

監視の強化による設備異常の早期発見

- トラブル発生時の昼夜を問わない早期復旧対応



設備異常の早期発見パトロール
(聴診棒による異音の確認)

水力発電所における安全対策の取組み

耳川(宮崎県)では、2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生したため、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして、山地から河川、海岸にわたる流域関係者が一体となって、さまざまな協働の取組みを進めています。(耳川水系総合土砂管理計画・2011年宮崎県策定)

この中で当社は、ダムを改造し、洪水時に貯水池の水位を下げ、流れ込む土砂を水の流れを利用して流下させる

ダム通砂運用を2017年度から実施しています。これにより、ダム上流側では洪水に対する安全性の向上、ダム下流側では河川環境の改善が期待されます。

●土砂流下を行うためのダムの改造



山須原ダム(改造前)



山須原ダム(改造後イメージ)



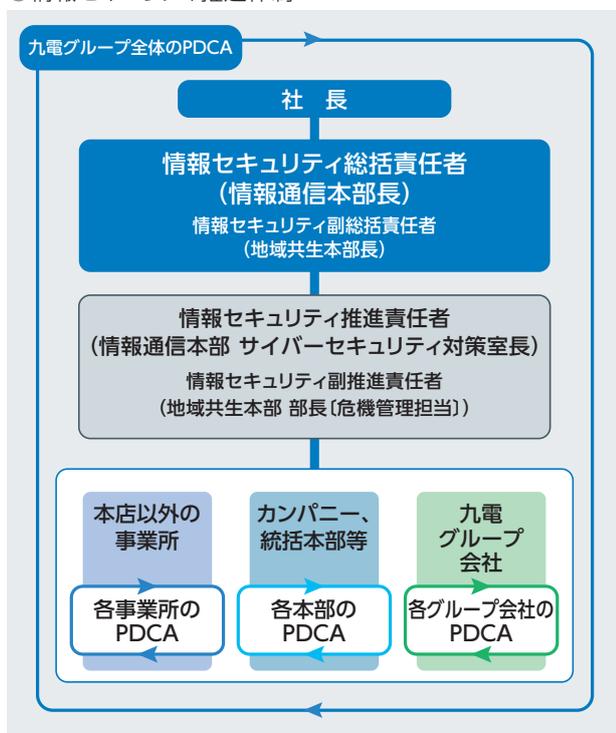
情報セキュリティの推進

情報セキュリティ推進体制

社長、情報セキュリティ総括責任者、情報セキュリティ推進責任者等からなる情報セキュリティ推進体制を構築しています。

この推進体制の下で、九電グループ全体のPDCAを推進し、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

●情報セキュリティ推進体制



情報セキュリティ基本方針

当社は、エネルギーサービスの提供をはじめとする事業活動を継続するため、九電グループ全体の「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、社長を最高責任者とする推進体制のもと、社内はもとよりグループ会社や取引先とも連携し、情報セキュリティの確保に向けた取組を推進していきます。

(法令遵守)

1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当社の情報セキュリティ関係規定類を遵守する。

(対策の実施)

2 情報資産を適切に管理し利活用を推進するため、必要となる経営資源を確保し、組織的・人的・物理的・技術的対策を講じることで、紛失・盗難等による情報漏えい等を防止するとともに、内部不正・サイバー攻撃等の脅威に適切に対処する。

(定期的な検証・改善)

3 リスク管理を継続して実施するとともに、定期的に取り組を検証し、改善を図る。

(新たな脅威への対応)

4 新たな脅威の動向をいち早く把握したうえで、速やかに措置を講じる。

(教育・訓練の実施)

5 情報セキュリティ事故を防止するため継続して教育を行うとともに、情報セキュリティ事故の発生を前提とした訓練を実施する。

(事故等発生時の対応)

6 情報セキュリティ事故等が発生した場合は、迅速な初動対応により被害の拡大防止を図ったうえで、原因究明並びに対策を講じ、再発防止を図るとともに、速やかに情報を開示する。

2006年7月 制定

2018年1月 改正

情報セキュリティ対策

サイバーセキュリティ対策室を中核として、各所の情報セキュリティ責任者や情報セキュリティ管理者と連携しながら、組織的・人的・物理的・技術的な側面から、情報セキュリティ対策を講じています。

また、グループ会社の情報セキュリティ対策向上のための様々な支援も行っており、九電グループ全体の情報セキュリティレベルの維持・向上を図っています。

組織的対策

社長をトップとする情報セキュリティ推進体制の下、カンパニーや統括本部等のPDCAサイクルを展開し、各職場における情報セキュリティの取組状況の確認及び不適切な状況の是正を実施しています。

人的対策

当社及びグループ会社の従業員に対し、情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練などを実施しています。

今後も引き続き、情報セキュリティに関する意識、理解度及び対応力を向上するための教育・訓練を実施していきます。

物理的対策

各支社にICカード対応のセキュリティゲートを設置するとともに、全営業所に機械警備システムを導入するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



セキュリティゲート(北九州支社)

技術的対策

特定の企業を狙ったサイバー攻撃や新種のウイルス増大など、インターネット上の新たな脅威に備えて、セキュリティ対策を強化しています。

また、USBメモリなどインターネットを経由しないデータの持ち込みについても、ウイルス感染防止を図っています。

マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、「番号法」など関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、「個人情報保護基本方針」を見直すなど、適切に対応しています。当社は、マイナンバーを含む個人情報を、これまで同様、適正に取り扱っていきます。

なお、当社は、電気のご契約に関して、お客さまにマイナンバーをお尋ねすることはありません。

情報流出と再発防止策

2018年度には、「お客さま情報記載書類の紛失」などの個人情報の不適切な取扱いが発生しました。

こうした情報流出の再発防止を徹底するため、個別事案毎に事実関係の調査及び再発防止策等の検討・徹底を図るとともに、今後とも注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- 個人情報保護管理責任者(全グループ長・課長)を対象とした教育や従業員教育の実施
- 社内イントラネットによる情報流出事例の情報共有

個人情報保護基本方針

当社は、個人の権利利益の重要性を認識し、個人情報^(注1)を適正に取り扱うために、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な個人情報の保護に努めます。

- 1 個人情報に関する法令、ガイドラインその他の社会的規範及び当社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損のリスクに対する安全管理措置を実施する。
- 3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。
 - (1) 利用目的の特定、通知・公表
個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。
個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。
 - (2) 取得、取扱い
個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。
ただし、個人番号^(注2)の提供を受ける場合には、本人確認を行う。なお、利用の必要がなくなった場合は、個人番号を速やかに廃棄又は削除する。
 - (3) 第三者への提供
個人データ^(注1)は、以下の場合を除き、第三者へ提供しない。
ただし、個人番号は法令に定める場合を除き、第三者へ提供しない。
・ご本人の同意がある場合
・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
・事業の承継に伴って提供する場合
・利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先に提供する場合
・その他法令等に基づき第三者への提供が認められる場合
 - (4) 通知・開示請求等への対応
ご本人からのお申出があれば、保有個人データに関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する
- 4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ迅速に対応する体制を整備する。

注1：「個人情報の保護に関する法律」(2003年法律第57号)に規定される定義をいう

注2：「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(2013年法律第27号)に規定される個人番号(いわゆるマイナンバー)をいう

制定 2005年1月5日 社達第251号
廃止 2006年7月1日
制定 2006年7月1日 全社指針第8号
改正 2019年3月15日 全社指針第8号～3

中長期環境目標(2018年度以降)

重点取組項目の特定

COP21で採択されたパリ協定が発効し、低炭素社会の実現を志向する世界的な潮流の中、お客さまや株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまは、財務面のみならず、ESG(環境、社会、企業統治)等の視点を重視する企業に対して、大きな期待を寄せています。

当社は、これまでも「九電グループ環境行動計画(旧、環境アクションプラン)*」のもと、事業活動と環境を両立する「環境経営」を着実に推進してきました。しかし、電力・ガス小売全面自由化により市場競争が激化する中、こうしたステークホルダーの皆さまの環境配慮志向に的確にお応えするためには、環境経営の更なる効率化及び実効性の向上が求められています。

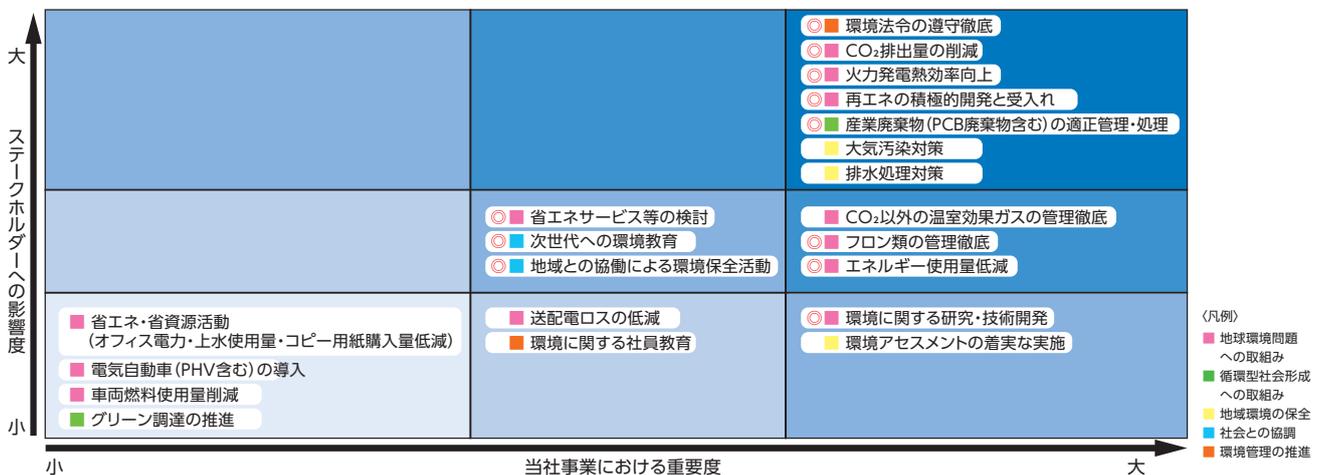
※:2018年度から名称を変更

このため、当社は、2017年度に環境行動計画の大幅な見直しを行い、2018年度以降に当社が重点的に対応すべき「重点取組項目」を特定しました。

重点取組項目の特定プロセス

STEP1 【課題の整理】	当社グループが従来取り組んできた「九州電力グループ環境アクションプラン」をベースに、GRI(第4版)をはじめとする報告書ガイドラインやESG(環境、社会、企業統治)に関する外部評価、SDGs(持続可能な開発目標)といった、新たな社会的な要請事項を考慮し、当社の環境に関する課題を整理
STEP2 【重要課題の抽出】	STEP1で整理した課題について、「ステークホルダーへの影響度」、「当社事業における重要度」の2軸評価を実施するとともに、これまでの取組みによる会社全体の定着度を踏まえ、「重要課題」を抽出
STEP3 【妥当性確認】	STEP2で抽出した「重要課題」について、当社の環境経営に対する外部評価機関である「環境顧問会」において、社外有識者の皆さまとの対話等を通じて、妥当性を確認
STEP4 【重点取組項目の決定】	STEP3における妥当性確認や社内関係部門との調整を踏まえ、社内の「環境委員会」にて、今後、会社全体で目標を設定し、重点的に取り組む項目【重点取組項目】を決定

STEP2(重要課題の抽出)に係る2軸評価(参考)

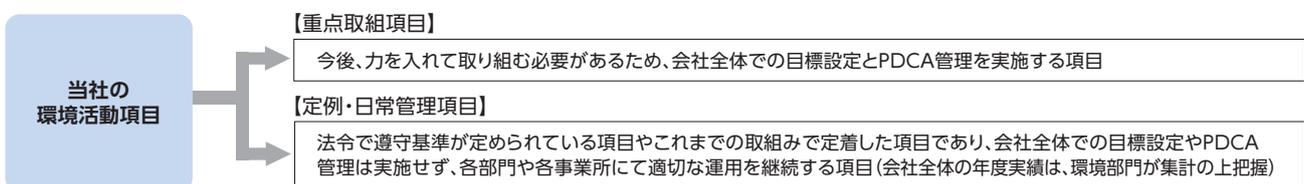


(注1) 特定した重要課題を、当社事業における重要度とステークホルダーへの影響度から評価したもので、右上にいくほど、重要度が高い課題を表す

(注2) 「重点取組項目(●印)」。●印以外も重要な課題ではあるが、既に会社全体に定着している取組みであるため、各部門や各事業所にて適切な運用を継続する「定例・日常管理項目」に整理する

重点取組項目と定例・日常管理項目の整理

当社の環境活動項目を「重点取組項目」と「定例・日常管理項目」に整理し、重点取組項目について、会社全体での目標設定と具体的な行動計画の策定を実施



重点取組項目と環境目標

各重点取組項目は「成果項目」と「取組項目」で構成され、「取組項目」を実施することで「成果項目」の目標達成に繋がるように管理しています。



詳細は九州電力

▶ 関連・詳細情報 (P1参照) ▶ 九電グループ環境行動計画

重点取組項目		環境目標		(参考) 関連するSDGs	
		単年度(2019年度)	中長期[2020年以降]		
地球環境問題への取組み	成果項目	CO ₂ 排出係数の低減	電気事業低炭素社会協議会における目標0.37kg-CO ₂ /kWh程度* [2030年度]	 	
	取組項目	環境効率性(販売電力量/CO ₂ 排出量)[1995年度を基準(100)とする]	89以上 [2030年度]		
	供給面	省エネ法ベンチマーク指標の達成(BAT含む)	省エネ法やエネルギー供給構造高度化法の中長期目標(2030年度)達成に向けたPDCAを推進		省エネ法における目標 ・A指標:1.0以上 ・B指標:44.3%以上 [2030年度] (P34参照)
	供給面	非化石電源目標の達成(原子力、再エネ含む)	再エネ開発計画の着実な実施		エネルギー供給構造高度化法における目標44%以上 [2030年度] (P34参照)
	供給面	再エネ開発量	500万kW [2030年度]		
	使用面	省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減	▲1%/年以上		平均▲1%/年以上
	使用面	省エネ・省CO ₂ 等に資するサービスの拡大	省エネ・省CO ₂ 等に資する新たなサービスの検討		サービス等のお客さまへの提供
	取組項目	再エネ開発等の環境に関する研究・技術開発	研究・技術開発の着実な実施(2019年度計画件数:5件)		
	取組項目	特定フロン・代替フロンの管理徹底	回収実施率:100%		回収実施率:100%
	循環型社会形成への取組み	成果項目	経済効果(不用品有価物の売却 等)		68億円以上
取組項目		環境効率性(販売電力量/産業廃棄物発生量)[2008年度を基準(100)とする]	104以上	111以上	
取組項目		産業廃棄物の適正管理・処理	石炭灰リサイクル率 :100% 石炭灰以外リサイクル率:98%	石炭灰リサイクル率 :100% 石炭灰以外リサイクル率:98%	
取組項目		PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理	計画に基づく適正処理	高濃度 法定処理期限までに処理完了 微量 2025年度末までに処理完了	
社会との協調	取組項目	地域資源(景観・生態系等)を活用した環境保全活動の展開	地域・社会からの期待の高い分野に対する環境活動の展開		
	取組項目	くじゅう九電の森における環境教育	アンケートでの参加者満足度90%		
	取組項目	きゅうでんプレイフォレストの継続開催	来場者数10,500名以上(2019年度)		
	取組項目	エコ・マザー活動の継続実施	実施回数200回(2019年度)		
	取組項目	出前授業など教育機関(学校・教育委員会等)と連携した環境・エネルギー教育の推進	出前授業などの積極的実施		
環境管理の推進	成果項目	企業価値向上に資する表彰の受賞等	表彰2件	表彰10件以上(2018~2025年度:累積)	
	取組項目	環境面での社外評価向上に向けた取組み	CDPでの高評価獲得(マネジメントレベル以上)		
	取組項目	環境法令違反及び環境事故の防止徹底	・違反件数ゼロ ・協定の遵守徹底(非定常時を除く)		
	取組項目	環境専門能力養成	社員の理解度向上に向けた研修充実(2018年度社内環境研修受講者数:281名)		

※: 本目標は電気事業低炭素社会協議会の加盟各社が協力して達成を目指す

(参考)グループ会社の環境目標については、環境データ集(2019年8月上旬公開予定)参照

循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動

・産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物を適切に管理・処理するとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

[発生量の抑制への取組み(リデュース)]

発電所では、発電設備の保全リスク管理を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

[再使用への取組み(リユース)]

配電工事等で撤去した電力用資機材について、再使用に必要な性能、品質を適正に判断し、再使用しています。

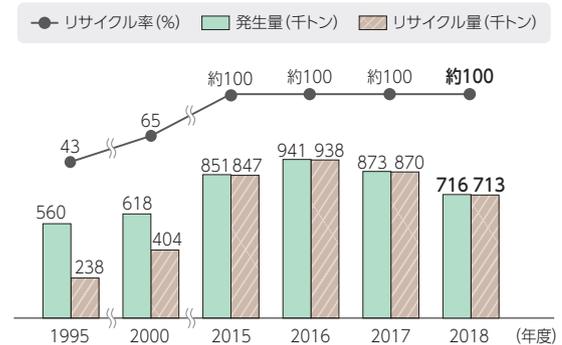
・一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙や発電所で海水を使用する設備についた貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物にも、適切な管理・処理を行う3Rを実践しています。

グリーン調達への推進

製品等の購入の際は、“環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先の皆さまとも協働して、環境にやさしい製品等の調達に努めています。

●産業廃棄物の発生量とリサイクル率



[再生利用への取組み(リサイクル)]

2018年度は、発生した産業廃棄物約72万トンをほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、全て、石炭灰の特性を活かしたセメント原料などに有効利用しています。

●古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2018年度)

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主なリサイクル用途
古紙	870	867	100	再生紙
貝類	7	2	25	路盤材
ダム流木	2,263	2,259	100	敷きわらの代用品



企業・IR情報→資材調達情報→グリーン調達制度のご紹介

TOPICS

石炭灰の新たな有効利用への取組み(環境配慮型モルタル補修材の開発)

刈田発電所から排出される石炭灰*の特徴(耐酸性・自硬性)に着目し、モルタル補修材の開発にグループ会社の西日本技術開発(株)、大学、メーカーと共同で取り組みました。

従来の補修材と比較して耐酸性・耐塩害性・耐摩耗性に優れているだけでなく、製造過程でのCO₂排出量が少ないなど環境に配慮したモルタル補修材を開発しました。

酸性劣化が厳しい温泉地域や塩害の被害を受けやすい沿岸部などでの

コンクリート構造物の補修に有効であり、当社発電所の補修工事でも使用しています。

*刈田発電所は加圧流動床複合発電方式(PFBC)のため、石炭灰に石こう成分が含まれる。



コンクリート構造物の酸性劣化状況【補修前】

●補修材の特徴・効果的な施工場所

特徴	効果的な施工場所
耐酸性	温泉施設、下水道施設など
耐塩害性	海洋施設、凍結防止剤散布箇所など
耐摩耗性	発電水路、農業用水路など



モルタル補修材による仕上がり状況【補修後】

用語集

一般廃棄物
グリーン調達
産業廃棄物
循環型社会
ゼロエミッション
モルタル

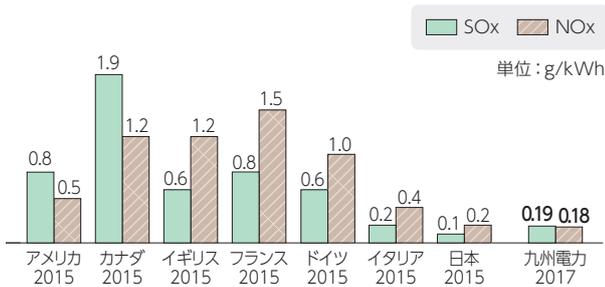
地域環境の保全

大気汚染対策

火力発電所での発電に伴い、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)等が排出されますが、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置等により可能な限り除去するなど、大気汚染防止に努めています。

2018年度の排出量は、火力発電所の高効率運転に努めたことなどにより、2017年度と同程度となりました。

●世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典：電気事業連合会「エネルギーと環境」

●大気汚染対策の概要

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラー等の燃焼方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NOxバーナー・燃焼器の採用 ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質を関係法令に基づき適正に管理しています。

・石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令に則り適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所での飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。また、建物・設備を解体する際には、法令などに基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。

・PCB(ポリ塩化ビフェニル)

当社が保有する高濃度PCB使用電気機器等は、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業株)のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、無害化処理の認定を受けた処分会社において、計画的に処理を進めています。

なお、処理を行うまでのPCB廃棄物は、廃棄物処理法などに基づき厳重に保管・管理しています。



ホームページ

企業・IR情報→会社情報・CSR→環境への取り組み→石綿の使用状況



誠実で公正な事業運営

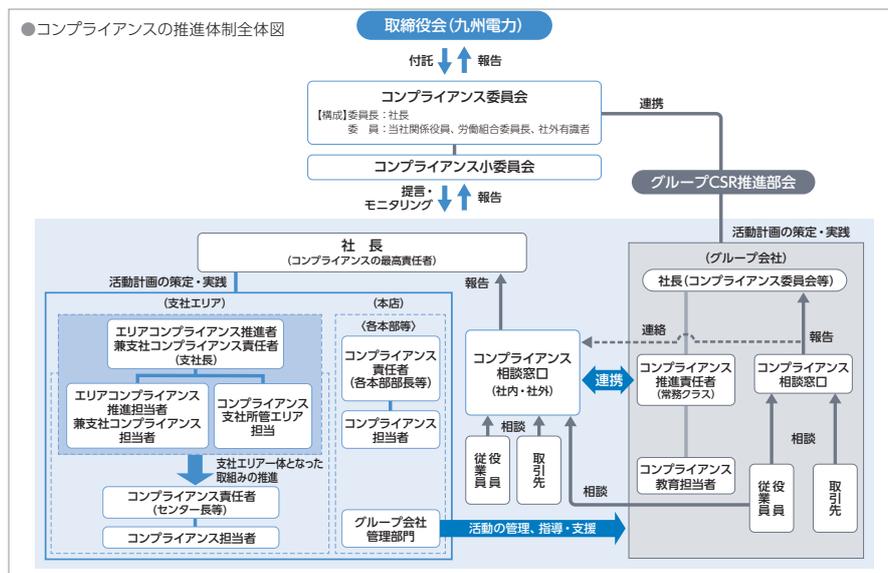
コンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンスを推進しています。

また、グループ会社に対しては、各社で構成するグ

ループCSR推進部会(P13参照)において、コンプライアンス情報の共有や意見交換などを行い、グループ会社と一体となった取組みを推進している他、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化するなど、当社グループ全体での推進体制の強化を図っています。



●コンプライアンス委員会

取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けること

としています。

コンプライアンス委員会での提言は、当社及びグループ会社で共有し、グループ全体の取組みに反映しています。

●コンプライアンス委員会の体制

コンプライアンス委員会	【役割】	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスに関する・方針や対策等の提言・審議・実施状況のモニタリング ○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合のコンプライアンス委員会社外有識者による助言等
	【構成】	委員長：社長 委員：社外有識者(3名) 労働組合委員長 当社関係役員
	【開催】	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として年1回 ○委員会のもとに設置した「小委員会」を原則年2回開催し、対策の具体的な検討等を実施

●2018年度の主な審議・報告事項

- コンプライアンス推進における課題と今後の取組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況
- 九州電力グループ従業員に対するコンプライアンス意識調査結果



コンプライアンス委員会

・コンプライアンス意識調査

コンプライアンス意識の浸透度や会社の取組みに対する評価を把握するため、当社及びグループ会社の従業員を対象に、毎年コンプライアンス意識調査を実施しています。

調査の結果、コンプライアンスに関する意識は全般的に高いものの、さらなる意識向上や取組みの改善が必要な項目もありました。

調査結果は、当社の各事業所及びグループ会社へフィードバックし、各所で抽出した課題を施策に反映するなど、取組みの継続的な改善に活かしています。

・社内イントラネットを活用した情報共有

コンプライアンスに関する情報共有を目的とした「コンプラネット」を社内イントラネット上に開設しています。コンプラネットは、グループ全体で閲覧できるようになっており、コンプライアンスの取組みに関する情報のほか、職場単位での対話や勉強会等で活用できるコンテンツを掲載しています。

2018年度は、他社で発生した不祥事事例やハラスメント防止に関する教育素材の掲載等を行いました。

●コンプラネットに掲載の主なコンテンツ

- 法律用語・法律相談事例の解説
- 各種教育・研修素材
- コンプライアンスの取組み好事例
- 法令改正や裁判に関するニュース

●コンプライアンス意識調査の概要

- 調査期間：2018年4月(グループ会社)、10月(当社)
- 回答者：25,949名(対象者の約90%が回答)
- 主な質問項目
 - ・会社はコンプライアンスに積極的に取り組んでいるか
 - ・パワハラ・セクハラが行われていないか
 - ・マイナス情報を迅速に報告しているか
 - ・取引先との関係は公平・公正か
 - 他

▼コンプラネット



公正な事業運営

不祥事や法令違反等の防止に向けた取組み

不祥事や、認識・理解不足による法令違反等の防止に向け、グループ全体への法的サポートに取り組んでいます。

・不祥事の未然防止の取組み

自分自身の考え方や言動、職場風土に不祥事発生の芽が潜んでないかチェックするなど、従業員の感度を高める取組みを実施していきます。

また、グループ会社も含め、不祥事がグループ全体の信頼・ブランドの失墜につながるため、当社の各統括本部がグループ会社の取組みを管理・指導する役割を担い、グループ全体でコンプライアンスリスクの回避・低減に取り組むことにより、不祥事の未然防止に努めています。

・法律相談

法務部門では、従業員が業務を遂行する際に生じる法的疑問・課題について、電話や面談、専用メールで相談を受け付け、アドバイスを行うなど、サポートの充実を図っています。高度な専門性を必要とする案件については、弁護士等に適宜相談し、法令等の遵守に努めています。

2018年度法律相談件数：780件

〈主な相談内容〉

- 契約書の審査
- 個人情報保護関係
- 新規事業関係
- 知的財産権関係
- 電力・ガスの小売全面自由化関係
(独占禁止法、景品表示法など)

・営業活動における関係法令遵守の取組み

電力小売及びガス小売の全面自由化に伴い、電気事業法、ガス事業法、景品表示法、特定商取引法など、営業活動を実施するうえで守るべきルールや注意すべき事項を取りまとめたマニュアルを作成し、全社へ周知するとともに、各事業所においては、広告作成時に上位機関による審査を確実に受けるなど、関係法令に則した適切な業務運営を徹底しています。

・グループ会社に対する法令情報の提供

グループ会社に共通する法令に関するガイドブックや自己点検用のチェックリストを各社に提供し、法令違反の防止に向けた活用を促進しています。

2018年度は、労働法令及び下請法に関して、問題となる事例やチェック項目を追加するなどの改訂を行い、グループ各社へ配布しました。

・法令の改正情報を的確に把握する取組み

法令をはじめ、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等の改正情報について、社外から提供を受けるサービスを導入して把握し、法令違反の防止に努めています。

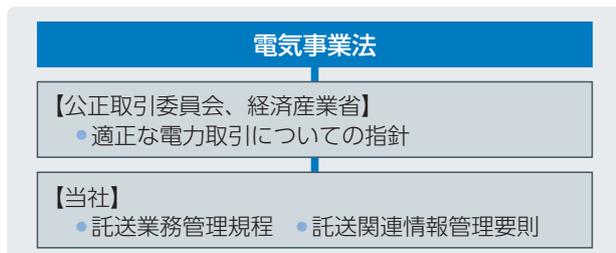
送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な

取扱いを行っています。

今後も、規定・ルール等を遵守し、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

●行為規制



●ホームページ

送電線・配電線⇒電力託送供給等のご案内⇒送配電部門の行為規制、送配電ルール

●ネットワーク利用



サプライチェーンと一体となったCSR調達の推進

資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」を制定し、法令遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に取り組んでいます。

CSRに配慮した調達活動を実践するためには、基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠と考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」(ホームページに掲載)並びに「燃料調達基本

方針」へのご理解を深めていただくために、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力をお願いしています。

また、2018年度には、主要なお取引先に対してCSRに関するアンケート調査を行い、お取引先のニーズに応じて情報提供を行いました。



ホームページ

企業・IR情報→資材調達情報→資材調達基本方針

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組めます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の課題解決に貢献したいと考えております。

2008年7月制定

2017年4月改正

●「お取引先さまへのお願い」の内容

- | | | |
|----------------|---------------|------------------------|
| 1 法令・社会規範の遵守 | 5 安全の確保 | 9 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上 |
| 2 反社会的勢力との関係遮断 | 6 情報セキュリティの徹底 | 10 良好なコミュニケーションの推進 |
| 3 契約の遵守、誠実な履行 | 7 安定した納入 | |
| 4 環境への配慮 | 8 良質なアフターサービス | |